

<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校、家庭、地域を取り巻く実態                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・開校117年 ・学区児童数の増加</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大のため先行き不透明で予測困難な状況</li> </ul> </li> <li>○子供の実態                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・素直で物事に一生懸命取り組む児童</li> </ul> </li> <li>○保護者の実態                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を信頼し、協力的な保護者</li> </ul> </li> <li>○地域の実態                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統ある江戸川小を愛し、支援する地域</li> </ul> </li> <li>○教師の実態                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育愛と実行力に富んだ教師</li> </ul> </li> </ul>	<h3 style="margin: 0;">学校教育目標</h3> <p style="margin: 0;">人間尊重の精神に基づき日本人としての国際社会に奉仕できる人間性豊かな子どもをの育成を目指して次の目標を定める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ よく考えやりぬく子</li> <li>○ 明るくじょうぶな子</li> <li>○ 仲よく助け合う子</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本国憲法等の法規                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育基本法と学校教育法の理念</li> </ul> </li> <li>○文部科学省の施策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和の日本型学校教育」の構築</li> <li>～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～</li> </ul> </li> <li>○東京都教育委員会の方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上・体力向上・健全育成</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育の継続</li> </ul> </li> <li>○新宿区教育ビジョン                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力 ・豊かな心と健やかな体</li> <li>・小中連携教育 ・新宿区版GIGAスクール構想</li> </ul> </li> </ul>
--	---	--

### 学校経営方針 「笑顔あふれる江戸川小学校をめざして」

- ◆ 子供が笑顔でいる学校…子供が喜んで通い、学びたい学校
- ◆ 教職員が笑顔でいる学校…子供の学びを支え導き、指導者としての喜びや充実感に満ちた学校
- ◆ 保護者・地域が笑顔でいる学校…通わせて良かったことを実感できる、地域の誇りとなる学校

開校117年の伝統と校風を継承し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をもつ調和のとれた児童の育成を目指し、共に生きる知恵と力を育てる教育活動を実践する。保護者・地域に信頼され、親しまれ、期待される学校にする。

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現を通して、生きて働く「知識・技能」を確実に習得させ、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を身に付けさせるとともに、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を養う。

(2) 児童一人一人が活躍できる場と機会をより多く設定し、一人一人の学力・体力を最大限に伸ばす。

(3) 礼儀正しく、規律ある学習態度と生活態度の指導を徹底し、自ら学び、正しく判断し、行動する子を育てる。

(4) 異学年交流活動や保育園、中学校等との交流活動を行い、互いを尊重し、よりよい人間関係を築く力を育てる。

(5) 保護者・地域と共に創る行事や活動など多様な場を設定し、人と積極的に関わろうとする態度を育てる。

(6) 新型コロナウイルス感染症から児童を守りながら、教育の機会を保障していく。感染防止策と教育活動の両立を図るために、6つの「学校の新しい日常」を取り入れ、指導を徹底していく。[学校の新しい日常…検温、手洗い(消毒)、マスク、換気、距離、給食]

#### 目指す学校像

- (1) 基礎的・基本的な学習を徹底する学校
  - ・指導すべきことはきちんと指針、一人一人に基礎学力を身に付けさせる。
- (2) 保護者と共に児童を育てる学校
  - ・知・徳・体の調和のとれた児童を育てるために連携する。
- (3) 地域と協働して児童を育てる学校
  - ・地域と共に参画できる行事や体験学習を設定する。
- (4) 教職員が自己有用感をもち、専門性が発揮できる学校
  - ・指導が児童の姿に現れる。向上心をもち自分を磨き続ける。

#### 目指す教師像

- (1) 子供を愛し、確かな学力をつける教師
  - ・言語能力と思考力・判断力・表現力を育てる。
- (2) 確かな進歩の証を子供と保護者に伝える教師
  - ・授業のねらいと評価規準を明確にして、成果を伝える。
- (3) 地域の環境(人的・物的資源)を活用する教師
  - ・自ら地域に出て人間関係をつくり、教材を開発・活用する。
- (4) 小規模校の特徴を最大限に活かす教師
  - ・個に応じたきめ細かい指導と学習量・活動量を保障する。

#### よく考えやりぬく子

(自ら学び、粘り強く実践する子の育成)

- ①主体的・対話的で深い学びの実現による、思考力・判断力・表現力等の育成
  - ・校内研究の充実 ・分かる楽しい授業等
- ②言語能力向上による語彙力や表現力の向上
  - ・言語環境の整理、言語活動の指導法改善
  - ・音読、朗読、暗唱等の日常的な指導
  - ・学校図書館支援員や本の森ボランティアとの連携
  - ・読み聞かせ、チャレンジ読書、感想文指導等
- ③年間指導計画に基づく意図的・計画的な指導
  - ・授業時数確保、ねらいの明確化、板書計画
  - ・週案による授業計画と実践の反省
- ④GIGAスクール構想による個別最適な学びと協働的な学びの実現
  - ・習熟度別、TT、授業のユニバーサルデザイン化
  - ・授業や家庭におけるICTの活用(デジタル教材)
  - ・プログラミング教育(プログラミング的思考の育成)
- ⑤基本的な学習規律・習慣の定着(授業・家庭)
  - ・基本的な学びの姿勢の定着
  - ・適切なノート・タブレット端末の使用
  - ・放課後学習・家庭学習の習慣化(タブレット)
- ⑥自己目標の設定、粘り強い学習や練習の継続
  - ・音楽会の実施
  - ・地域の伝統文化や芸術家、講師から学んだことの実践(吹奏楽、能楽鑑賞、美術鑑賞等)
  - ・学力調査の活用(学力向上のための重点プラン)

#### 明るくじょうぶな子

(心身ともにたくましい子の育成)

- ①1日60分運動・スポーツの主体的取組
  - ・運動の楽しさを実感できる体育授業による意欲的に運動に取り組む児童
  - ・「運動会」の実施・公開
  - ・体育授業70%以上の運動時間
  - ・長縄・短縄・マラソン月間の取組
  - ・運動支援ボランティアの協力による早朝運動(朝ギネス)
  - ・体力・運動能力調査の実施と分析
  - ・水泳・器械運動(民間スポーツクラブ)
- ②落ち着いた学校生活、生活・安全指導・防災教育の徹底
  - ・ルールの遵守やマナーの向上
  - ・自ら判断し命を守る安全・防災教育
- ③栽培活動による環境・食育の充実
  - ・季節の草花の植え付けや水やり
  - ・花と緑のボランティアの協力
  - ・地域との関わりを広げるふれあい給食
- ④特別支援教育・教育相談の充実のための専門家との連携
  - ・SC、まなびの教室、関係機関との連携
  - ・専門的な知識や支援の方法の習得
  - ・個別指導計画等、個別最適な学び
  - ・養護学校や特別支援学校との連携による複籍交流事業

#### 仲よく助け合う子

(よい人間関係を築く子の育成)

- ①集団の一員としてよりよい学級作りへの参画
  - ・集団への所属感や連帯感を高める特別活動
- ②道徳的実践力、人間性・社会性・自律性の育成
  - ・特別の教科「道徳」の指導と評価の工夫
  - ・他者を思いやる心と自分を大切にすること(自尊感情)
- ③暴力やいじめの防止、厳しさや温かさのある指導
  - ・ハイパーQU、ふれあいアンケートの活用
  - ・SNS江戸川ルール、情報モラル教育の充実
- ④礼儀正しく、楽しく落ち着いた生活
  - ・時や場所等に応じた挨拶や返事、正しい言葉遣い
- ⑤外国語(活動)によるコミュニケーション力の向上
  - ・5.6年:70時間、3.4年:35時間、1.2年:10時間
  - ・担任とALTとで作り上げる外国語の授業
- ⑥協力して生活する大切さを体験する宿泊体験
  - ・女神湖移動教室(5年)・伊那移動教室(6年)
- ⑦異学年や保育園、中学校などとの交流活動
  - ・なかよし班、えどがわ園、東五軒門保育園、牛三中
  - ・地域ボランティアとの交流(昔遊び、ふれあい給食)
- ⑧地域の伝統文化や人々との積極的なかかわり
  - ・オリパラ教育、神楽坂阿波踊り、江戸川小盆踊り大会、赤城神社豆まき大会、ドッジボール大会等
- ⑨地域の特色を生かした活動、キャリア教育の充実
  - ・保育園交流(1年)、福祉体験(4年)、弟子入り体験(5年)、阿波踊りお囃子体験(5年)など
  - ・キャリア・パスポートの作成・活用

### 令和4年度 地域協働学校 (学校を地域に開き、地域と共に歩む)

- 地域協働学校運営協議会(月1回開催)…学校運営協議会委員と地域ボランティアによる6つの支援部の活動・PTAやおやじの会等との連携
- 授業公開・協議会等の充実…学校公開・学校説明会・道徳授業地区公開講座・セーフティ教室・学校保健委員会等
- 学校評価によるPDCA…児童や保護者、教職員による学校評価・学校運営協議会による学校関係者評価・教育委員会学校訪問
- スクールコーディネーターとの連携…弟子入り体験(近隣商店、企業等)や出前授業等における地域人材情報提供や交渉の協力

## II 基本的な考え方

### 1 子どもの真の笑顔を引き出すための教育

一人一人の子どもに内在する「成長する力」を引き出し、よりよい方向に導き、伸ばしていくことが教育に携わる者の責務である。子供達が学びを通して自らの力を伸ばしたとき真の笑顔を見せる。この笑顔を引き出すために、教育のプロフェッショナルとして、子供一人一人の姿を見極め、教育内容の質的向上を目指し努力していきたい。

### 2 互いに切磋琢磨し、協働の姿勢をもつ組織

常に教えることの喜びや楽しさを味わう姿勢をもち続けたい。そのためには、研修・研鑽を通して個々の教師としての力量を高めることを怠らず、互いに切磋琢磨しながら高め合う組織でありたい。そして、教育目標の達成に向けて、社会の要請や教育の動向、保護者の期待等を鋭敏に受け止めながら、創造的な教育活動を展開できる協働体（チーム江戸川小）でありたい。

### 3 保護者・地域から信頼を受ける教育活動

保護者や地域の方々には、共に子供の成長を願うという立場から、学校としての説明責任を果たすとともに、教育活動に理解・協力・支援をいただきながら、常に信頼される学校づくりに努めていきたい。また、様々な教育活動を通して具体的な成果を上げ、その信頼をより確かなものにしていきたい。

### ◆ 新型コロナウイルス感染症から児童を守りながら、教育の機会を保障していく。

本年度も、感染防止策と教育活動の両立を図るために、6つの「学校の新しい日常」を継続させ、指導を徹底していく。行事や教育活動の実施・中止・延期の判断、また実施方法の工夫や配慮事項等については、文部科学省や東京都教育委員会、新宿区教育委員会の方針を踏まえ、保護者の理解を得ながら、慎重に検討し判断していく。

※6つの「学校の新しい日常」…検温、手洗い（消毒）、マスク、換気、距離、給食

## III 具体的な方策

### 1 教育目標を達成するために、次の特色ある教育活動を重点的に行う。

#### (1) 「よく考え やりぬく子」—自ら学び、粘り強く実践する子— の実現に向けて

#### ①主体的・対話的で深い学びの実現により、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

- ・OJT研修会やOff-JT（新教研や各種研究会・研修会、指導教諭公開授業、研究発表会等）を通して自己研鑽を図り、指導法の改善に努める。
- ・児童一人一人に問いや考えをもたせ、学び合いを通して確かな思考力・判断力・表現力等を育てる。（問題解決型の授業展開、分かる楽しい授業の実践）
- ・校内研究（研究授業、分科会内の授業実践等）で全教員が年1回以上授業を公開し指導力を磨くとともに、主体的・対話的で深い学びを実現する授業をデザインし、自ら学び、粘り強く実践する児童を育成する。

#### ②言語能力向上のための取り組みを通して、語彙力や表現力等の向上を図る。

- ・言語環境を整え、各教科等において言語活動の指導方法を改善する。（学年発達段階に応じて身に付けさせたい言葉や文型・話型など）
- ・音読、朗読、暗唱等の指導を日常的に行いながら、語彙力や表現力を高める。
- ・学校図書館支援員や図書支援部（本の森ボランティア）と連携し読み聞かせ等を行うと共に、計画的な読書指導や感想文指導を行う。
- ・個人の目標値（各学年おすすめの10冊）を設定し、計画的に読書に取り組みせ、児童の読書量を増やす。（チャレンジ読書等）

#### ③年間指導計画に基づき、意図的・計画的な授業をデザインする。

- ・各教科の年間授業時数を確保し、一時間一時間のねらいを明確にした授業を展開する。
- ・週案による授業計画と実践の反省を行う。
- ・板書やGIGA端末利用を工夫し、分かる楽しい授業を展開する。

#### ④GIGAスクール構想の実現やきめ細やかな指導方法・指導体制の工夫改善等により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

- ・習熟度別指導やTT等の指導方法の工夫を通して、個に応じた指導の充実を図る。（基礎・基本の確実な定着、発展的な学習、授業のユニバーサルデザイン化等）

※学級・学年閉鎖や分散登校等においては、リモート授業やオンライン学習

- ・ICT機器（1人1台タブレット端末、可動式短焦点プロジェクター、教材提示装置、電子教科書、

プレゼンテーションソフト、デジタルドリル等)を各教科等の授業(基礎・基本の習得、探求的な学習、意見発表・意見交換、体験的な活動、他者との協働的な学習等)で最大限活用すると共に、家庭学習における有効活用を図る。(紙媒体教材から電子媒体への移行)

- ・算数や理科、総合的な学習の時間を中心にプログラミング教育を実施する。また、各教科等の中で、プログラミング的思考によって解決する場面を設定し、思考力・判断力・表現力等を育成していく。

#### ⑤基本的な学習規律・習慣の定着により、集中し落ち着いて授業や家庭学習に取り組む児童を育成する。

- ・校内共通の取組(学習スタンダード)により、基本的な学びの姿勢を定着させる。
- ・学年や教科等に応じた適切なノートやタブレット端末の使い方の指導を行い、定着させる。
- ・学習支援部(学習支援ボランティア)と連携し、放課後学習を充実させる。
- ・保護者と連携した家庭学習の取り組み方(タブレット端末利用時の支援を含む)の指導により、よりよい家庭学習の習慣を確立させる。

#### ⑥自己の目標をもって日常の学習や練習を粘り強く続けさせ、個々の能力の向上を図る。

- ・音楽会を実施(保護者や地域等に公開)し、平素の表現活動等の学習の成果を発表すると共に、鑑賞を通して児童の豊かな心情を育てる。
- ・地域の伝統文化や芸術家、出前授業の講師等から学んだことを生かして、継続して実践する意欲や態度を育てる。(吹奏楽団、能楽鑑賞教室、美術鑑賞教室、その他の授業)
- ・全国学力学習状況調査(6年)、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査(5年)、新宿区学力定着度調査(2~6年)の結果を生かして「学力向上のための重点プラン」を策定し、児童個々の目標設定をさせると共に、日々の授業改善に活かす。

### (2) 「明るくじょうぶな子」—心身ともにたくましい子— の実現に向けて

#### ①1日に60分以上運動やスポーツを行うことを目標に、学校生活や放課後等に主体的に運動・スポーツに取り組ませる。

- ・運動の楽しさを実感できる体育の授業づくりを行い、すすんで運動に取り組む児童を育てる。「運動会」を実施(保護者や地域等に公開)し、平素の体育授業や体育的活動等の成果を発表する。
- ・体育の授業において、70%以上の運動時間を確保し、運動量を保障する。
- ・長縄旬間、短縄月間、マラソン月間等の体育的活動を通して、目標をもって運動に取り組ませる。
- ・運動支援部(運動支援ボランティア)と連携し、早朝運動(朝ギネス)の取組を継続的にを行い、運動技能や体力の向上を図る。「江戸川ギネス(記録会、新宿ギネスとの連携)」の日を設け、自己記録の伸びを確かめながら、記録更新の意欲を高める。
- ・スポーツテストの実施によって、体力・運動能力の状況を把握し成果と課題を明らかにする。また、その結果を、体育授業や個々の体力・運動能力の向上に生かす。
- ・夏季水泳や器械運動等の指導において、民間スポーツクラブの協力を得て効果的な指導を実施する。

#### ②落ち着いた学校生活を送らせると共に、生活指導と安全指導、防災教育の徹底を図る。

- ・学校や学級のルールへの遵守と挨拶・マナーの向上のために、全教職員が同じ姿勢で指導に当たる。
- ・安全教育・防災教育(セーフティ教室や交通安全教室、安全指導、避難訓練等)の実施方法・内容を工夫し、自ら判断して自らの命を守る児童を育てる。

#### ③環境支援部(森と緑のボランティア)と連携した花や米、食材等の栽培活動を通して、環境教育や食育を充実させる。

- ・森と緑のボランティアの協力のもと、季節の草花の植え付けや水やりを行う。
- ・外部講師や保護者、ボランティアの支援のもとで、米や食材栽培を行い、収穫祭を行う。
- ・ふれあい給食を行い、地域の方々とのかかわりを広げる楽しい会食の場とする。
- ・SDGs(持続可能な開発目標)を意識させながら、環境教育や食育等を行っていく。

#### ④特別支援教育の理解や教育相談能力を高めるために、専門家と連携し、組織で対応する。

- ・SCやSSW、まなびの教室、関係機関等との連携を通して、専門的な知識や支援の方法を学び、自己の指導力の向上に生かす。
- ・個別の指導計画等の作成や特別支援教育推進員の個別支援などを通して、通常学級における個別最適な学びの実現を図る。
- ・新宿養護学校や特別支援学校との連携を図りながら、複籍交流事業を実施する。

### (3) 「仲よく助け合う子」—よい人間関係を築く子— の実現に向けて

#### ①集団の一員としてよりよい学級・学校生活作りに参画する児童を育成する。

- ・集団への所属感や連帯感を高める学級活動や児童会活動、学校行事等を計画し、協力して目標を達成する感動体験を味わわせる。

#### ②全教育活動を通して道徳的実践力を高め、豊かな人間性、社会性、自律性を備えた児童を育成する。

- ・特別の教科「道徳」の指導と評価を工夫し、自己の生き方についての考えを深めさせる。
  - ・特に「他者を思いやる心」を育むとともに、「自分を大切にできる心」（自尊感情）を育て、実践を通して自己を生かす能力を身に付けさせる。
- ③暴力やいじめ、差別のない学校生活のために、厳しさと温かさのある一貫した生活指導を行う。
- ・ハイパーQ Uやふれあいアンケート等を活用して、学校への適応状況や人間関係を把握し、いじめや不登校、学級崩壊等の未然防止や課題解決に努める。
  - ・SNS江戸川ルールを基に、情報モラル教育の充実を図る。
- ④礼儀正しく、楽しく落ち着いて生活できる児童を育成する。
- ・時や場所、目的に応じた挨拶や返事、正しい言葉遣いの徹底を図り、望ましい人間関係を築かせる。（「おはようございます、ありがとうございます、しつれいします、すみません、さようなら」、「はい、～です」、「～くん、～さん」の定着）
- ⑤外国語活動を低学年から実施し、表現力やコミュニケーション力の向上を図る。
- ・5・6年：70時間の外国語科、3・4年：35時間、1・2年：10時間程度の外国語活動の授業を行う。
  - ・担任教諭又は講師（T1）とALT（T2）との連携により、オールイングリッシュに迫る外国語科・外国語活動を展開する。
- ⑥宿泊体験学習で人間関係等の諸問題を解決しながら、協力して生活する大切さを体験させる。
- ・女神湖移動教室（5年）を通して、互いに力を合わせ、役割や責任を果たそうと能力や態度を育てる。
  - ・伊那移動教室（6年）を通して、友達との宿泊・共同生活を通して、自他のよさに気付くとともに、自然と農家の人々との触れ合いを通して豊かな心を養う。
- ⑦異学年交流活動や保育園、中学校、福祉施設など、多様な他者との交流体験を計画・実施し、互いを尊重し、よりよい人間関係を築く力を育成する。
- ・なかよし班活動、異学年交流、えどがわ園・東五軒町保育園・牛込三中・地域高齢者施設等との交流や、地域ボランティアとの交流（昔遊び、ふれあい給食等）などを行う。
- ⑧地域の伝統や文化や人々と積極的にかかわり、協力しながらすすんで役に立とうとする児童を育てる。
- ・オリンピック・パラリンピック教育を継続し、ボランティアマインドや障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚を身に付けさせる。
  - ・「神楽坂阿波踊り」、「江戸川小盆踊り大会」、「ドッジボール大会」、「赤城神社豆まき大会」などの地域やPTAの行事にすすんで参加させ、地域の一員としての自覚を高めさせる。
- ⑨地域の環境や特色を生かした活動やキャリア教育の充実を図る。
- ・「保育園との交流会」（1年）、「福祉体験」（4年）、「弟子入り体験」（5年）、「阿波踊りお囃子体験」（5年）などの取り組みを継続して行う。
  - ・自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりさせながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫したキャリア・パスポートを作成し、それを蓄積・活用させていく。

## 2 地域協働学校として、学校を地域に開き、地域と共に歩む学校をさらに発展させる。

### (1) 学校運営協議会を月1回開催し、地域・保護者による各種支援部を設置して取り組む。

- ①学校運営協議会委員と地域ボランティアによる6つの支援部（運動支援部、環境支援部、図書支援部、学習支援部、地域行事支援部、安心安全支援部）の活動を行う。
- ②運営協議会便り（月1回発行）やホームページで活動の様子を紹介する。

### (2) 保護者・地域との連携をより深めるための方策に取り組む。

- ①学校公開の充実を図るとともに、保護者・地域の意見を学校改善に活かす。  
（授業公開、学校説明会、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、学校保健委員会等）
- ②学校だより、学年・学級だより、HPを充実させ、保護者へ学校の様子が分かる情報を提供する。
- ③教職員が積極的に地域行事に参加することで、保護者・地域との連携と信頼を深める。
- ④スクールコーディネーターとの連携を図り、教育活動の円滑な実施に努める。  
（弟子入り体験〔近隣商店、企業等〕や出前授業等における地域人材情報提供や交渉の協力など）

### (3) 学校評価を制度に従って行う。

- ①児童や保護者、教職員による学校評価（自己評価）を分析し、教育活動の改善に生かす。（PDCAサイクル）
- ②地域協働学校運営協議会による学校関係者評価を実施する。
- ③自己評価及び学校関係者評価、学校訪問に基づき、学校運営や教育活動の改善を図る。